

1/25 第 25 回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2016 年 1 月 25 日（月） 17:30～18:10
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	林 幹雄	経済産業大臣
議員	馳 浩	文部科学大臣
同	島尻安伊子	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	河野 太郎	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	加藤 勝信	一億総活躍担当大臣
同	石破 茂	地方創生担当大臣
同	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長
同	小室 淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
同	竹中 平蔵	慶応義塾大学総合政策学部教授
同	野原佐和子	株式会社イプシ・マーケティング代表取締役社長
同	橋本 和仁	国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長
同	三村 明夫	新日鉄住金株式会社相談役名誉会長

(議事次第)

1. 開会
2. 「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」（案）、「産業競争力の強化に関する実行計画」（案）について
3. 「成長戦略進化のための今後の検討方針」（案）について
4. 閉会

(配布資料)

- 「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」（案）の概要
- KPIの主な進捗状況
- 「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」（案）
- 「産業競争力の強化に関する実行計画」（案）の概要
- 「産業競争力の強化に関する実行計画」（案）
- 「成長戦略進化のための今後の検討方針」（案）の概要
- 「成長戦略進化のための今後の検討方針」（案）
- 三木谷議員提出資料
- 数値で見る、アベノミクス成長戦略のこれまでの主な成果
- アベノミクス：改革の断行

(甘利経済再生担当大臣)

ただいまより第25回「産業競争力会議」を開会いたします。本日は御多忙の中、御参集いただき、ありがとうございます。本日、三木谷委員は所用のため御欠席となっております。

本日の議題は、まず、産業競争力強化法に基づき閣議決定することとされている「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」(案)及び「産業競争力強化のための実行計画(2016年版)」(案)について、政府側から説明をします。

次に、「成長戦略の進化のための検討方針」(案)について、政府側から説明を行い、皆様に御議論をいただきます。

まず、最初の議題である「報告書」(案)、「実行計画」(案)について、高鳥副大臣から説明をいただきます。

(高鳥内閣府副大臣)

「産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」(案)ですが、資料1-1をご覧ください。

この報告書は、産業競争力強化法に基づき、閣議決定の上、国会に提出する報告書となっています。昨年版の実行計画に掲げた各施策について、それぞれ行ってきた検討の内容や実施した法令改正など、進捗、実施の状況を詳細に記載しています。

具体例を紹介すると、コーポレートガバナンスコードの策定、女性活躍推進法の制定、待機児童解消加速化プランに基づく保育所整備量の上積み、クロスアポイントメント制度の適用、サイバーセキュリティの強化、法人税改革、ふるさと名物による地域活性化、地域医療連携推進法人制度の創設、農協改革、TPP交渉の大筋合意などについて記載しています。

また、KPIレビューについても記載しています。

続いて、「産業競争力の強化に関する実行計画(2016年版)」(案)ですが、資料2-1をご覧ください。こちらにも産業競争力強化法に基づき閣議決定を行うものとなっています。これから当面3年間に実施する規制・制度改革を中心とした施策を記載しています。施策項目ごとに実施内容と実施期限を明記するとともに、担当大臣も明記して責任の明確化をしています。

具体例を紹介すると、サービス産業の活性化、生産性の向上、高度プロフェッショナル制度等のための法的措置、予見可能性の高い紛争解決システム、国立大学経営力戦略、マイナンバー利活用範囲の拡大、PPP/PFIの活用拡大、医療等分野における番号制度の導入、観光旅行消費の一層の拡大、経済連携の推進などについて掲げるとともに、「改革2020」プロジェクト推進についても記載しています。以上であります。

(甘利経済再生担当大臣)

次に、「成長戦略の進化のための今後の検討方針」(案)についてですが、これは年央の成長戦略改定に向け、今後検討すべき事項をまとめたものです。

本検討方針(案)について、高鳥副大臣から説明をいただきます。

(高鳥内閣府副大臣)

資料3-1をご覧ください。本検討方針は、アベノミクスの「希望を生み出す強い経済」の実現に向けて成長戦略をさらに進化させるための主な検討課題を取りまとめたものです。5つの問題意識をもとに構成しています。

まず、左上です。1つ目は、生産性革命の実現です。第4次産業革命のための制度改

革、イノベーション、ベンチャー創出力の強化、コーポレートガバナンスのさらなる強化と中長期的投資の促進、岩盤規制改革等を通じた未来への投資、未来への投資を促す税制改革等を検討課題として掲げています。

左下です。2つ目は、チャレンジ精神にあふれる人材を全ての教育段階において育成することです。このため、未来社会を見据えた初等中等教育改革、実践的職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化、世界トップレベルの人材の輩出等を検討課題として掲げています。また、我が国の人材層のダイバーシティやイノベーション力を高めるため、多様な働き手の参画を促すための施策の充実についても検討したいと考えます。

右上です。3つ目として、今後はヘルスケア、エネルギー、環境、ものづくりIoTやロボット分野をはじめとした成長ポテンシャルのある市場の拡大が期待されます。このような戦略的成長市場の拡大を検討する際には、あわせて地域経済を牽引する産業分野、農林水産業、観光業、サービス業、公的サービス等の改革と生産性向上を引き起こすローカル・アベノミクスの推進についても検討します。

右下です。4つ目は、海外の成長市場の取り込みです。TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援、対内直接投資誘致の加速化、インフラシステム輸出の拡大、クールジャパンの推進等を検討課題として掲げています。

下段です。5つ目として、改革を実行、加速するため、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される2020年を引き続き改革のモメンタムとして利用し続けることとしたいと考えます。

これらの検討方針の詳細は資料3-2に記載しています。以上でございます。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、民間議員の皆様から御意見をいただきたいと思えます。時間が限られておりますので、1~2分程度で簡潔におまとめいただくようお願いいたします。ネームプレートをお立てください。小林議員。

(小林議員)

ほばいわゆる六重苦の解消、目覚ましい改善の方向性も見えてきた中で、今や成長戦略はまさに実装、実行の段階です。進捗管理に基づくPDCAに一層注力していくことが必要かと思えます。

今年のダボス会議のメインテーマは「第4次産業革命をマスターしよう」ということでしたが、UBERやAirbnb等は、自動車の生産やホテルの建設等に必ずしも直結しません。一方、COP21を受けて、エネルギー関連では、「脱炭素」ならぬ「脱化石燃料」社会の構築も主要な論点になっていきましたが、そのためにも単なる物量ありきのマインドからの卒業が必要であろうと思えます。これは予防医学たるヘルスケア・ソリューション・ビジネスも然りです。したがって、新しい成長戦略では、従来のGDPでは測れない真の効用を把握して、物に縛られない新しい経済を正しく評価することも必要ではないでしょうか。

さらに、データ駆動型経済においては、ビッグデータの統計学的な処理とか、帰納法的とも言える手法が重要だと思うのですが、従来の、理論から導入する演繹的なアプローチではもう勝てないというパラダイムシフトも起こっているのではないかと思います。このようなパラダイムシフトの中で、教育における人材像の根本的な変革が真の成長の前提であるという覚悟を官民で共有することが出発点ではなからうかと考えます。以上でございます。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、順番に、岡議員からお願いいたします。

(岡議員)

ただいま御説明いただいた今後の検討方針及び今までの再興戦略、あるいは実行計画で取りまとめられている重点施策等にて、全て、やるべきことはリストアップされていると思いますので、あとは実行のみだと考えています。実行実現点検会合をしっかりと進めて、進捗状況をフォローアップすることが肝要ではないかと考えています。

1点申し上げますと、人材の活用についてです。できるだけ多くの人に活躍してもらうため、健康、安全を確保した上で、多様な働き方を実現しなければならないと考えています。そのためには、それぞれの働き方に対して公平な処遇が行われるよう改革すべきではないかと思えます。

また、このような多様な働き方が議論される状況になってきましたので、これは個人的見解ですが、正規・非正規という呼称は余り響きがよくありませんので、もう少し響きのいい呼称を検討してはいかがなものかと考えています。以上です。

(甘利経済再生担当大臣)

金丸議員。

(金丸議員)

今後の検討方針について意見を述べさせていただきます。初等中等教育におけるプログラミング教育などのIT教育を推進することは、国際競争力向上に大いに意義があると思います。ただし、子供たちが楽しくなるような教育内容に是非していただきたいです。ITが嫌いになるような教育は避けていただきたいと思えます。また、教える人材は、是非ノウハウのある外部人材を積極的に活用していただきたいと思えます。

また、学校のITインフラの環境整備についてですが、世界最先端のIT教育環境を学校に整備することは、十分に投資対効果があると思えますので、長期的な視点で御検討いただければと思えます。

農業についてです。農業者と消費者にとっての最適な販売流通プロセスを研究すべきだと考えています。ICT活用や輸出を推進しているようなベンチャー企業を発掘し、支援することも攻めの農業には重要であるので、御検討いただければと思えます。以上でございます。

(甘利経済再生担当大臣)

小室議員。

(小室議員)

ありがとうございます。今回、人材活用、特に潜在労働力の活用というところに非常に熱意のある内容になっていたかと思っています。ただ、現在の潜在労働力をどう使うのかというのは、短期的に解決にはなりますが、長期で見ると、少子化によって未来の労働力人口が激減しているということには根本的な解決がまだ打たれていないと思っています。今の出生率では、2100年に日本の人口は現在の4割になります。福祉ではなくて産業競争力の観点から、経済界を挙げて少子化対策をしないといけないというような視点がもっとこの計画に入っていくべきであると思っています。

自分自身がまさにそうなのですが、団塊ジュニア世代の女性の出産適齢期の終わりはあと2～3年です。その後、どんなに対策しても、もう人口は増やすことはできません。つまり、タイムリミットは3年です。この間に成果の出るようなダイナミックな解決策

が必要だろうと思っています。団塊ジュニア女性が働きながら2人、3人、産み育てられる国になったという実感をして、実際に駆け込み出産したくなるというような社会にするにはどうしたらいいかと。そこには長時間労働にメスを入れることは非常に重要だと思っています。夫の長時間労働が原因で、子育てを一手に担って仕事につけないという方が復職できること、それから、こういうふうにも夫婦で助け合うことができるなら、2人目、3人目を産みたいと思うような社会インフラをつくること、こういったことが重要ではないでしょうか。

長時間労働是正には、2年前までは大きな反発がありましたが、今は企業が早く法律などできちんと上限を設定してくれと望んでいます。労働力の足りない中では、時間当たりの生産性を向上させないと、経営に大きなデメリットになります。一例では、例えば、ドイツの閉店法のように、これは19時に閉店するという法律ですが、それに代表されるような、社会全体が長時間労働をしなくて済む仕組みをつくるのが重要です。今年三越が通常より1日遅い3日から営業を開始しましたが、前年比109%の売上を達成しています。日本においては、差し当たり36協定の特別条項に上限を設定すること、インターバル規制などが早急に必要ではないかと思っています。昨年、日本再興戦略に長時間労働の是正という、働き方改革というキーワードが入りましたが、今年は具体的に政策にどう落とし込んでいくのか、民間議員としてコミットしていきたいと思っています。

(甘利経済再生担当大臣)

竹中議員。

(竹中議員)

1点だけ申し上げます。成長と分配の両立、これは経済政策の基本としては極めて重要だと思います。ただ、海外ではどう見られているのでしょうか。多くの方は、成長から分配に軸足を移すというふうにとらえがちですが、そうではありません。成長させるからこそ分配が重要なのです。成長も分配もというわけですが、実は、成長政策と分配政策の間に来るのが労働市場の改革です。総理が同一労働同一賃金について触れられましたが、ダボスでも、前の大統領経済諮問委員長のローラ・タイソン氏が私のところへわざわざ、これは本当に日本政府はやるのかと質問に来て、それは総理がおっしゃったのだから必ずやると申し上げたのです。まさにこの問題をしっかりとやっていくことが、成長も分配もだということの市場の重要なポイントなのではないかと思えます。一億総活躍の文脈でこの話が出てきたと思いますが、申し上げたい点は、成長戦略としても、産業競争力会議でもこの問題をぜひ取り上げて、成長も分配もだということを示していくことが必要なのではないかと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

ここまでで関係担当大臣は何か、これまでの発言を受けてのお話がありますか。財務大臣。

(麻生副総理)

我々は何のために成長戦略を進めるのか、という観点を頭に入れておいてもらわないといけません。我々が今、置かれている立場、日本という国家の置かれている立場は今までとは全然違って、追う立場から追われている立場になっているという意識を国民と経営者と政治家と官僚がみんな共有しておかないといけません。60年代の日本に追われたアメリカは80年代にレーガノミクスという大改革をやったのけました。そのままじっとしたヨーロッパはどうなったか、御存じのとおりです。今、私たちは追われている

立場になってきているという意識をみんなで共有しておかないと、この種の話がみんなの腑に落ちていかないと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、野原議員、お願いします。

(野原議員)

私からは2点申し上げます。

1点目は、チャレンジ精神にあふれる人材の創出という課題が大きな柱になっていますが、その人材育成についてです。そのようにうたっているにもかかわらず、実際の施策を見ると、IT活用を推進するといった教育現場のIT化の話だとか、ITを使いこなす力、ITリテラシー教育といったツールの利用方法の教育の議論に力点が置かれていて、肝心のチャレンジ精神にあふれる人材創出のための教育そのものは検討があまりなされていないのではないかと思います。

前回もアントレプレナーシップ教育を提案しましたが、やはりチャレンジ精神にあふれる人材を育てるための教育をしっかりとやっていく必要があると思います。文科省の基本計画にも、主体的に考え、他者と共同して新しい価値創造ができる能力を育てると書かれていますが、その一環としてアントレプレナーシップ教育をやっていただきたいと思います。

2点目は、ビッグデータ時代というか、第4次産業革命の時代における統計データ基盤プラットフォームをつくってはどうかというご提案です。現在の経済統計は迅速性と正確性が不十分です。例えば、昨年7月から9月のGDPの統計では、速報値は-0.8%だったのに改定値だと+1.0%ということで、マイナスからプラスへ修正されました。それだけずれがあるということだと思います。また、家計調査の場合だと、対象世帯が2人以上の世帯となっているため、若い単身世帯があまり含まれておらず、サンプルの過半数は50代以上の世帯です。とても消費市場の実態を適切に表しているとは言えないのではないのでしょうか。そういった実態を適切に表していない調査、統計が数多くありますので、今の時代に合った形でビッグデータを活用した新たな経済統計の仕組みを構築するように検討してはどうかと思います。以上です。

(甘利経済再生担当大臣)

橋本議員。

(橋本議員)

生産的革新を実現する上で、イノベーションがカギとなります。総理は先日の施政方針演説においても、イノベーションの重要性を強調なさっておられました。第2次安倍政権が発足して以来、3年間かけて日本をイノベーションに最も適した国とするために、さまざまな仕掛け、仕組みを導入してきました。今国会においても、国立研究機関の橋渡し機能を格段に高めるための特定研究開発法人にかかわる法案、国立大学の研究力を高め、イノベーション・ベンチャー創出力を強化するための指定国立大学にかかわる法案などが議論される予定と仄聞しています。いずれもイノベーション・ナショナルシステム、いわゆる甘利プランに欠かせないものですので、成立に向け、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

一方、第5期科学技術基本計画は先週、閣議決定していただきました。本計画では、我が国の目指すべき方向として、Society5.0と名づけた超スマート社会を明記し、それを達成するための手段としてオープンイノベーションの強化の必要性が強調されてい

ます。これで産学官が共有すべき方向性と産学官が協力して、総力を挙げてイノベーションに取り組むための土台のいずれもがほぼでき上がりつつあると思います。あとは実行あるのみです。成長戦略をしっかりと総合科学技術イノベーション会議につなぎ、島尻大臣の御指導のもと、CSTIが司令塔として、アカデミア、国立研究機関、民間の力を総合し、生産性革命を実現するよう努力していきたいと考えています。イノベーションに関しては、産学官を挙げて実行あるのみと考えています。

(甘利経済再生担当大臣)

三村議員。

(三村議員)

3点申し上げます。

1点目は、出生率1.8を国家目標として閣議決定したことを非常に高く評価します。ただ、そのためには恒久財源が必要だということを何回も申し上げます。「成長の果実の分配」だけではなくて、社会保障費の重点化など、「負担の分配」も考えるべきです。

2点目は、生産性の向上ということが人手不足を補う非常に有効な施策ですが、IoT、ITの活用・向上は待ったなしだと思います。世界最先端の技術・製品をつくり上げると同時に、中小企業を含めたできるだけ多くの企業がITあるいはIoTを活用できるようにする。こういうこともあわせて重要な施策なのではないでしょうか。したがって、使いやすいような標準化やパッケージ化した対策をよろしくお願ひしたいと思います。

3点目は、規制改革についてお願ひしたいと思います。非常に順調に進んでおり、高く評価するものですが、地方分権で、国の関与が及ばないものも多いです。地方版規制改革会議の設置を閣議決定していただいたと思いますが、これがまだ1件も発足していないということです。各地商工会議所に、自治体から設置への協力依頼があれば喜んで参加するように、あるいは自治体に対して設置を是非とも要望するようには言っています。1件も出てきていないことは残念なことです。以上であります。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、後半部分で閣僚の皆様から何か。河野大臣。

(河野内閣府特命担当大臣(規制改革))

地方版の規制改革会議は責任を持って、しっかりやらせていただきます。

(甘利経済再生担当大臣)

石破大臣。

(石破地方創生担当大臣)

国家戦略特区についてですが、広島県の追加した区域は今週にも正式に指定します。今回の実行計画にあるとおり、本年度末までの集中取組期間の総仕上げとして、外国人材の滞在、就業、農林水産業の競争力強化等々も踏まえた大胆な規制改革事項を盛り込んだ特区法の改正案を今国会に提出したいと考えています。

来年度以降も改革のスピードは緩めません。大胆な規制改革をさらに断行し、次期成長戦略でも目に見える成果を示したいと思っています。以上です。

(甘利経済再生担当大臣)

林経産大臣、その後は島尻大臣。

(林経済産業大臣)

第4次産業革命に向けて、欧米でも中小企業が取り残されるのではないかと、雇用が失われるのではないかとといった課題をめぐって試行錯誤が続いています。IoTもネット上のデータを対象とした現在の第1ステージから、生産設備や自動車といったリアルなデータも対象とする第2ステージにシフトしていきます。リアルの世界では日本が強みを持つことから、これを生かした新たな経済社会システムの設計を目指し、産業構造、人材、ルール整備のあり方などを議論する新産業構造ビジョンの検討を進めています。

あわせて、サービス産業を中心とした地域の中小企業の生産性を高める必要があります。これに正面から取り組むべく、業種ごとの特性を踏まえた生産性向上の仕組みを盛り込んだ法案を今国会に提出します。以上です。

(甘利経済再生担当大臣)

島尻大臣。

(島尻内閣府特命担当大臣(科学技術政策))

GDP600兆円の実現には、未来への投資による生産性革命が不可欠です。このため、成長戦略進化に向けて、先ほど何名かの議員からもありましたが、第5期科学技術基本計画に掲げた超スマート社会の実現への取組み、Society5.0の推進、人工衛星等を利用した宇宙分野における新事業、サービスの創出を促す仕組みの整備、第4次産業革命等を展望した知的財産制度のあり方の検討などを重視しつつ、官民の投資マインドを高めていきたいと考えています。以上です。

(甘利経済再生担当大臣)

ほかにありますか。馳大臣。

(馳文部科学大臣)

第4次産業革命という社会構造の変化に対して、我が国が他国をリードする存在になるために、人工知能、ビッグデータ、IoT等の世界最先端の人材が集まる研究開発拠点を整備するとともに、民間投資を促進する産学連携や地域イノベーションの抜本的強化等を積極的に進めてまいりたいと考えています。

加えて、第5期科学技術基本計画を踏まえ、イノベーションの源泉としての学術研究・基礎研究をはじめとする科学技術イノベーション活動全体に対する予算の確保に努めてまいります。

また、世界トップレベルを目指す指定国立大学をはじめとする大学改革を加速するとともに、優れた人材の育成や共同研究のハブとなる卓越大学院の形成、新領域を開拓する特に優れた若手研究者である卓越研究員の登用など、トップレベルの人材を輩出する仕組みを構築してまいります。

初等中等教育においては、社会の変化を柔軟に受けとめる「社会に開かれた教育課程」の観点から、創造的な課題の発見解決に必要な力や情報活用能力などを含めて必要な資質・能力をバランスよく育むため、アクティブ・ラーニングの視点からの学習改善などに取り組めます。また、文化やスポーツによってGDPを拡大するための方策について、検討を進めてまいります。以上です。

(甘利経済再生担当大臣)

岡議員。

(岡議員)

三村議員から地方版規制改革会議の話が出たので、ひとことつけ足しをさせていただきます。今日現在、全国の自治体でまだ、地方版規制各会議が設置されていないことはご指摘の通りですが、12月中旬に規制改革会議の議長名で全ての首長さん宛てに、この設置のお願いという書状を出しました。全国知事会、市長会、町村会にも足を運び、御説明をさせていただきました。さらに三村議員が会頭を務められている商工や、日本経団連にも協力をお願いをしています。書状にアンケートがついており、回答期限が今月末となっています。少なくとも幾つかの自治体がこの地方版の規制改革会議を設置することを期待して待っています。以上です。

(甘利経済再生担当大臣)

ほかによろしいですか。それでは、御意見もないようでございますので、本日の議論につきましては、ここまでとさせていただきます。本日は、報告書、実行計画、検討方針について説明させていただくとともに、御議論をいただきました。報告書、実行計画につきましては、与党に御審議をいただいた上で、日本経済再生本部で決定をし、閣議決定をさせていただき、報告書については国会に提出をさせていただきます。

検討方針については、本案をもって産業競争力会議として取りまとめさせていただきます。

今後、実行計画に従い、成長戦略の確実な実行・実現を図るとともに、検討方針に従って年次の成長戦略の取りまとめに向けた検討を進めてまいります。その際、累次の成長戦略で設定したKPIについても、アベノミクス第2ステージを展開する観点から妥当性等を再評価し、必要な整理を行ってまいります。

それでは、最後に安倍総理から御発言をいただきます。

(安倍内閣総理大臣)

今年は、『未来へ果敢に挑戦する一年』です。戦後最大のGDP600兆円を目指し、成長戦略を更に進化させてまいります。

これまで、岩盤規制改革、法人税改革、経済連携と抜本的な制度改革に道筋をつけました。いわゆる『六重苦』も劇的に解消されています。今国会では、TPP関連法案、法人税改革、国立大学改革を含め、20本を超える成長戦略の関連法案を提出します。

こうしたビジネス環境の大幅な改善を活かして、未来に向けた投資を行うかどうか。それは、正に企業が決めていかなければなりません。主役は企業であります。

日本がデフレマインドを払拭しようとしている間も、世界は待ってはくれません。『第四次産業革命』は、世の中を一変させます。新しい技術をどうビジネスに活かすか。今、正に、世界中の企業や頭脳が死に物狂いで探求し、挑戦しています。この激震を勝ち残れるのは、熱い情熱、アニマルスピリットであります。過去の成功体験やしがらみにとらわれていては、太刀打ちできません。

コーポレートガバナンスを実効あるものとします。経営者が、企業や業種の壁を越えた新しい挑戦を果敢に決断していく。人材やリスクマネーが、新しい成長分野に向かう。市場の力で、イノベーションを促します。政府は、規制改革に果敢に取り組みます。

本日決定した『今後の検討方針』を踏まえて、早速、新たな成長戦略の検討に着手します。議員各位は、検討を本格化させていただきたいと思っております。関係閣僚は、政策の具体化に取り組んでいただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

(甘利経済再生担当大臣)

総理、ありがとうございました。プレスはここまでです。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)